

支援証明書試行ワーキンググループ設置要綱

(ワーキンググループの設置)

第1条 30by30に係る経済的インセンティブ等検討会の下部組織として、支援証明書を企業が活用できるものとして設計するため、「支援証明書試行ワーキンググループ」を設置する。

(検討の対象)

第2条 本ワーキンググループは、以下の事項について専門的見地から検討を行う。

- (1) 支援証明書の記載内容及び支援証明書制度の試行運用について
- (2) マッチングの試行運用について
- (3) その他 (1) (2) の検討に関する事項

(組織等)

第3条 本ワーキンググループの委員は、別表のとおりとする。

- 2 本ワーキンググループには座長を置くものとし、座長は事務局が指名する。
- 3 座長は本ワーキンググループの円滑な運営と進行を総括する。

(運営)

第4条 本ワーキンググループの事務局は、環境省自然環境局生物多様性主流化室とする。本会に関する資料の作成に加え、謝金や会議室の手配等の庶務は、事務局が行う。

- 2 本ワーキンググループは対面開催を基本とし、合計4回程度開催する。
- 3 本ワーキンググループは非公開とする。(公開範囲を調整し、資料及び議事要旨の公開は行う)
- 4 その他詳細な運営については、事務局が座長と相談の上定めるものとする。

【別表：委員一覧 (◎座長)】

浅野 建	東京海上アセットマネジメント株式会社 運用戦略部 ESG 運用グループ
幸福 智	いであ株式会社 国土環境研究所 技術部門 地域共創推進部 主査研究員 兼 東北支店 自然環境保全部 主査研究員
富田 基史	一般財団法人電力中央研究所 サステナブルシステム研究本部 気象・流体科学研究部門 (兼) 社会経済研究所 主任研究員
◎原口 真	MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社 サステナビリティ推進部 TNFD 専任 SVP/ MS & AD インターリスク総研株式会社 基礎研究部 基礎研究グループ 上席フェロー
松山 将之	株式会社日本政策投資銀行 設備投資研究所 主任研究員